

非常勤職員（期間業務職員）採用情報

1. 勤務先及び募集人数

生物多様性センター 管理科 1名

2. 職務内容

一般行政事務補助業務

○以下の業務について、担当職員の指示に基づく補助業務を担当する。

- 生物多様性センターWeb ページの更新、生物多様性情報のデータ入力・編集・管理
- 外部からの電話・メール対応、来客・来館者対応、庁舎管理（開館準備等）
- 文書接受・配布・発送、文書管理（一元的文書管理システムの操作）、図書資料の整理・管理
- その他、職員の指示に基づく関連業務（コピー、資料送付、会議室確保等 Web 含めた会議開催準備・日程調整、執務室内の簡易な清掃、郵便物の配布などパソコンによる資料作成・確認・フォルダの整理、屋内外の軽易な作業等）

3. 勤務地

環境省自然環境局生物多様性センター

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

4. 応募条件

- パソコン（Word、Excel、PowerPoint、Outlook、PDF 等）の基本操作ができること。
- Web ページの更新・修正等管理業務にあたっては、Web ページの編集等を行う実務経験を有することが望ましい。
- 明朗で周囲の者と円滑な関係を構築する能力を有していること。
- 職員の指示に従って業務遂行に当たるとともに、臨機応変な対応が可能であること。
- 意欲的に業務に取り組み、責任感を持って働くことができること。
- 官公庁等で庶務（勤怠管理、給与・共済事務等）の経験を一定期間（1年以上）有することが望ましい。

なお、以下に該当する方は応募できませんので御了承ください。

①国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

●一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

●日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

②日本国籍を有しない者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱の原因とするもの以外）

5. 任用予定期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日

●原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。

●勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再雇用されることもあります。

6. 勤務時間

8時30分から17時15分（昼休み 12:00から13:00）

必要に応じて超過勤務あり

7. 勤務日

週5日（完全週休2日（土・日）制、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み）

8. 休暇

年次有給休暇あり（ただし、採用から6ヶ月継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に付与されます）

その他の休暇は、人事院規則及び環境省職員の勤務時間の管理に関する規程による

9. 給与

日給7,720円～9,910円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

その他 賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、退職手当支給（当方規定による）

10. 加入保険

雇用保険、社会保険

11. 身分・服務

非常勤の国家公務員となり、国家公務員法が適用されます。

12. 応募方法

履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を令和7年9月12日（金）必着で下記宛先まで郵送してください。

※封筒に朱書きで「非常勤職員 応募書類在中」と記載ください。

なお、E-mailでの応募も可能です。履歴書（写真含む）及び職務経歴書を添付し、件名を「期間業務職員（一般事務）応募」として、以下のアドレスまでお送りください。

E-mail アドレス：biodic_webmaster@env.go.jp

13. 選考方法

○一次選考 書類審査

○二次選考 面接

一次選考の上、面接を行うことが決まった方のみ、9月17日（水）までに面接日時等を御連絡いたします。（面接9月26日までに実施）

※書類選考に漏れた方には御連絡いたしません。また、提出いただいた書類は返却せず、当方にて責任廃棄させていただきます。

14. 書類送付先（連絡先）

〒403-0005

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター管理科 担当：北田

TEL：0555-72-6031

E-mail アドレス：biodic_webmaster@env.go.jp